



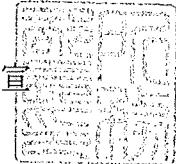
所務部〈財務担当〉発第163号

2022(令和4)年3月15日

各教区教務所長様  
沖縄県宗務事務所長様

所務部長

岡田義宣



### 令和4年度各種交付金について(通知)

今般、第320回定期宗会における令和4年度各種会計歳計予算議決に伴い、各室所部及び各諸団体よりの各種交付金について、下記の通り通知いたします。

記

#### 1. 令和4年度宗派・各諸団体各種交付金一覧

追って、交付内容・方法並びに申請期限等の詳細につきましては、各担当部署へお問い合わせください。

なお、本通知以降、年度途中で新たに交付が決定される場合や、内容に変更が生じる場合もありますこと申し添えます。

以上

令和4年度 宗派各種交付金一覧

担当室所部名	交付内容	交付額	交付基準
所務部(人事)	所長給与・定期慰労手当・退職金資金		
重点プロジェクト 推進室	教区・特区実践運動推進助成金	1,200,000	
	組実践運動推進費	20,000	×組数
		20,000	1組実践
	組重点プロジェクト推進助成金	40,000	2組合同実践
		60,000	3組以上合同実践
	連区協議会助成金	100,000	第1連区
		50,000	第2～第5連区
	教区重点プロジェクトリーダー助成金	50,000	
子ども・若者 ご縁づくり推進室	子ども・若者ご縁づくり活動推進助成金	100,000	28教区 広域教区である、北海道教区、東北教区、東京教区、四州教区については、150,000
社会部(人権問題)	実践運動人権啓発推進僧侶研修会助成金	5,000	1組開催
		10,000	2組合同開催
		15,000	3組以上合同開催
社会部(社会事業)	教区ビハーラ事務助成金	70,000	
	ビハーラ連区研修会開催助成金	200,000	第1連区は北海道教区及び担当教区に各20万円を交付
社会部(社会情報)	ラジオ伝道実施助成金	300,000	第2～第5連区
			電波料の25%を上限とする
門信徒教化部	連区别門徒推進員実践運動研修協議会助成金	100,000	担当教区へ助成
	連研助成金	50,000	第1期修了組
		20,000	第2期以降修了組
僧侶養成部(勤式)	連研履修者研修会開催助成金	20,000	
	勤式指導員活動助成費	50,000	
僧侶養成部 (布教使)	連区布教使研修会助成金	100,000	担当教区へ助成
	連区青年布教使研修会助成金	100,000	担当教区へ助成
	布教団助成金	30,000	
	常例線布教助成金	250	×会所数
	「教区布教団青年布教使大会」助成金	50,000	
寺院活動支援部 (組織教化)	教区スカウト指導者研修会助成金	20,000	いずれかの開催で一回助成
	教区スカウト仏教章講習会助成金		
	青年教化ブロック連絡協議会助成金	217,000	第1ブロック
		80,000	第2ブロック
		50,000	第3ブロック
		68,000	第4ブロック
		205,000	第5ブロック
寺院活動支援部 (一般寺院)	教化助成費		実績に基づき交付
	組事務助成金(あんのん医療保険)	1,000	×新規加入者件数 加入者の所属寺が所属する組へ助成
寺院活動支援部 (連区・教区・組)	組事務補助費	180,000	×組数
	地方選挙管理委員会開催助成金	50,000	教区の申請に基づき交付
寺院活動支援部 (過疎地域対策)	離郷門信徒のつどい開催助成金	150,000	教区開催
		100,000	組開催
		50,000	寺院開催 複数箇寺開催の場合 4箇寺以上:100,000 11箇寺以上:150,000
	寺院振興支援対策推進助成金	20,000	上限として 複数県にまたがる教区・離島のある教区は上限¥30,000.-

令和4年度 宗派各種交付金一覧

所 属 団 体 等	交 付 内 容	交 付 額	・ 交 付 基 準
更生保護事業協会	教区支部助成金	30,000	
社会福祉推進協議会	教区支部事務助成金	30,000	
矯正教化連盟	教区支部事務助成金	基本額10,000+@500×会員数	
	支部連絡協議会助成金	基本額30,000+@1,000×会員数	
保育連盟	組織育成費	会費の10% 7/31までに会費完納	
	ブロック別まことの保育大学講座助成金	会費の5% 9/30までに会費完納	
少年連盟	教区研修会助成金	30,000	
	ブロック研修会助成金	30,000	
	ブロック連絡協議会助成金	30,000	
	教区助成費	教材等売上金の5% (9/30までに会費完納)	
佛教青年連盟	教区の集い助成金	上限30,000	
	連盟指導講師出向助成金	交通費実費	ブロック連絡協議会
	ブロック研修会助成金	300,000	第1ブロック
		150,000	第2・3・4ブロック
		200,000	第5ブロック (オンライン開催: 50,000~助成金額 を上限とした実費)
佛教婦人会総連盟	教区仏婦実践運動研修会助成金	上限50,000	
	若婦人聞法の集い助成金	上限80,000	
	組織育成費	会費の10%	9/30までに会費完納
	総連盟講師出向助成金	交通費・宿泊費実費(1回総会のみ)	
佛教壮年会連盟	教区仏壯研修会助成金	50,000	
	仏壯連区連絡協議会助成金	30,000	
	佛教壮年会セミナー助成金	上限100,000	
	講師出向助成金	交通費・宿泊費実費(教区仏壯研修会)	
	教化助成費	会費の10%	9/30までに会費完納
全国教区會議長会	連区協議会助成金	上限200,000	オンライン又は文書審議開催の場 合:50,000
全国門徒総代会	連区助成金	150,000	規約に基づき主催の門徒総代を参 加対象とした大会(研修会)に対し 交付
	組活動推進事業助成金	30,000	組活動推進事業を実施した組に対 して教区門徒総代会を通じた申請 に基づき交付
	教区助成金	30,000	教区門徒総代会研修会開催に対し て交付